

厚生労働行政モニター会議 議事要旨

1. 日時 平成24年2月11日
場所 ウィルあいち愛知県女性総合センター会議室4(愛知県名古屋市)
2. 出席者 (厚生労働行政モニター) 18名
(厚生労働省) 牧厚生労働副大臣、朝川社会保障担当参事官室政策企画官、鈴木保険局総務課医療費適正化対策推進室長、北波広報室長
3. 議題 (1) 随時報告提出状況
(2) 社会保障と税の一体改革について
(3) 医療保険制度改革について
4. 議事要旨 以下のとおり

定刻に会議が始まり、牧厚生労働副大臣からのご挨拶後、会議のテーマである『社会保障と税の一体改革について』を、社会保障担当参事官室朝川企画官から、『医療保険制度改革について』を保険局総務課医療費適正化対策推進室鈴木室長から、説明をいただき、厚生労働行政モニターの皆さまと意見交換を行った。

意見交換の内容については、以下のとおり。

意見交換の内容

【社会保障改革と税一体改革】**モニター**

○ 高齢者は、資産も多く比較的裕福な方が多いのに恵まれている。一方、若い人は生活が苦しい。雇用の問題や予防接種の有料などこれらのことから、子供や若年者への支援を手厚くすべき。現在は、高齢者に迎合しすぎだと思う。

朝川企画官

○ 社会保障改革の強調点は、公平性の確保(全世代型)というのが、1つの大きなテーマで、以下のような点を議論しているところ。

- ・ 年金の2.5%程度本来の水準より高くなっている分を段階的に下げる。
- ・ 70歳代前半の医療の自己負担が法律上2割となっているところ予算措置で1割としていることについて、法律の原則に戻すべきという議論があり、継続議論となっている。
- ・ 高齢者は若年世代に比べ格差が大きいいため、負担を求めていく際は低所得者への配慮が必要など

牧副大臣

○ 子供手当ではなぜ必要かと街中で聞かれたりすることがある。年金は積み立てではない。18歳以下の子供たちに、子供手当での支給など手厚いものとし、世代間の給付とバランスを見ながら今後の政策を考えていく。

モニター

○ 子供が就職できない現実。このような状況で、年金や保険がどうなるのか心配。

また、年金に対して、生活保護のほうが支給額が高いのはおかしい。こういうことだと、若い人たちは、保険料を払うのは馬鹿らしいと考えるのはあたりまえ。このような生活保護制度の見直しをしてほしい。たとえば、自分は、経済センサスの調査員をしているが、そういった国仕事を仕事のない若い人に与えるなど、アイデアを出して救済を。

モニター

- 在宅医療・介護の充実。在宅で行うより、施設のほうが楽だし、負担金も安い。施設サービス利用者は3割負担とし、在宅サービスは1割負担を死守して欲しい。
- 地域医療について、認知症の方が在宅で大腿骨骨折をした場合、受け入れてくれるところがない。こういった場合も含め、行政で医療を手厚くしてほしい。
- 医療、介護保険を使う場合は適切に制度運用をされるようにすべき。そのためには、利用者教育、意識の改善を図る施策を。

モニター

- 資料2-1 P6 税収が、震災、タイの洪水被害、円高などが要因で、42.3兆円は減ることになるだろう。企業もどんどん海外へ行ってしまう。子ども手当、年金給付などでお金がかかるので、きちっとした税収確保策を考えるべき。今後の3年後、5年後、10年後を見据えて施策を行うべき。
- 予防接種やインプラント治療などの自費診療価格の上限、下限を設定した方がいい。

モニター

- 安定財源の確保。消費税率を上げること検討しているが、このままでは将来もっと上げることになる。この試算のシミュレーションは、何年間成り立つのか説明して欲しい。
- 公平性の話があったが、問題はモラルハザード。制度を守らない人がいる。サラリーマンが損をするような社会をなんとかしてほしい。

朝川企画官

- 保険料の問題について、一般論としては、20歳代の方であれば、学生さん特例と似たような納付猶予をする仕組みがあったと思う。また、免除の仕組みを活用すれば、少なくとも将来2分の1の給付はつく。それを活用をしていただくというのが1つだと思う。
- 生活保護の人のボランティアや仕事をとの提案について、NPO の取組も活用しながら、生活困窮者の自立に向けた支援プランを作って行くことを考えている。
- 介護保険について、利用者の負担の在り方について、審議会などでいろいろと議論している。3年ごとに見直しがあり、次の見直し期間に向けた課題と考える。
- 骨折した時の受け入れについて、救急→リハビリ→在宅という流れが出来るような医療体制を検討
- 生活習慣病の保健指導については、取り組みを進める保険者も多くなっているが、ひきつづきの検討課題
- 税収確保については、厳しい状況。成長戦略を策定していて、経済の問題も大きく、他の省庁とも連携していく。
- 将来の負担の姿を示していく必要はあり、マクロの推計は示している。プライマリーバランスの赤字を改善し、2015年に半分に減らすことが目標。その先は黒字に転換できるように。いずれにしろ経済との兼ね合い。
- 5%の使途については、社会保障費の自然増などにも対応し、2015年時点の姿を示しているその先については、引き続きの検討課題。

牧副大臣

○ 将来にわたっての財源の確保と試算について、国民の皆さんにきちんと理解していただけるような努力を我々もしなければならない。

○ 新聞の報道等で1955年以前に生まれた人とそれ以降の人で不公平があるかのような話があるが、厚生年金の使用者側の負担もあり、必ずしも55年以降に生まれた人が損をするわけではない。その辺もしっかり説明をしていく必要がある。

○ 年金と生活保護の不公平感という話があったが、その辺の説明もやはりまだしっかり足りていないのではないかなと私自身も思っている。今の生活保護の仕組みというのは、社会にもう一回復帰していただくためのいろいろな手だてを講じていく必要があるかと思う。ただ、原則やはり必要最低限の生活ができない人に対する扶助であるということも一方では御理解いただかないといけないと思う。

○ そしてもう一つは、どうしても残念ながら生活保護の皆さんの中には不正受給をされている方がいるということも、これは一方では事実である。特に医療扶助等は、医師にも問題があり、生活保護の人たちを囲い込んで、高い医療をどんどん際限なく受けさせるというような事例も、これはしっかり見張っていかなければいけないと思う。

○ いずれにしても、この社会というのは給付と負担の関係で成り立っている。平たく言うと、皆さんが割り勘でこの社会をつくっているわけで、自分だけは割り勘負けしたくないという思いがあるのは当然のことであり、きちんと皆さんが納得していただける、それがあくまでも原則思うので、御理解をいただきたいと思う。

モニター

○ 今の高齢者は、日本の復興を担ってきた人たちで、一生懸命頑張ってきている。しっかりと支援されるべき。また、生まれてくる子どもたちには、この国で生まれて良かったと思える社会にしていきたい。国民も、しっかり負担してもらうべき、真剣に考えてもらう場を避けているのではないか。自己努力があっても良いのではないか。基本的な社会保障は、縦割りより一本化した社会保障が合理的。

牧副大臣

○ 大変限られた時間ではあったが、皆様方から本当に貴重な御意見をいただいた。特に最後、本当にお子さんたちがこの国に生まれてよかったと言ってもらえるような、そんな国にしなければいけないなという気持ちを改めてさせていただいた。また、必ずしもそうではないが、選挙目当てと言われるとどきとする部分も正直あるわけで、例えば年金の特例水準にしても、高齢者の皆さんがたくさん投票に行っていたらだろうからということも正直あったのだと思いますけれども、やはりそういった意味で、我々は与党だとか野党だとか、そういうことを超えてこの国の長い視点に立って、これからも持続可能な社会をつくっていかねばいけないなということを改めて痛切に感じさせていただいた。

本当に皆様方の貴重な御意見に感謝を申し上げて、中座させていただくことを御容赦いただきたい。今日は本当にありがとうございました。

【医療保険制度改革について】

モニター

○ 特定保険検診・保険指導の実態について、今の学生は、体型や骨格等の健康状態として良い状態とはいえない。そこで、健康指導を行った結果、3カ月後には、すごい改善がみられた。中学時代に測定機を使って結果を出すこと、牛乳を1本飲むだけといった、目に見える指導をするこ

とが、将来につながる。

モニター

○ 診療報酬点数を見直し、運用における適正化を図るべき。このことにより医療費抑制につながる。

- ・ 痔の手術をすぐにする。
- ・ 胃カメラについては、鼻から挿入するものを勧める。
- ・ 風邪の治療に、すぐに抗生物質を処方する。

など、儲け主義な医師が多いと感じている。

モニター

○ 診療報酬点数の見直しに賛成。もっと合理化して、包括化すべきだと思う。

○ 儲け主義はあり得る。人件費を稼ぐために、抗生剤をたくさん出すとか、モラルハザードが発生しているのは確かだと思う。

○ 点数表があまりにも複雑で分かりにくい。国民の側を向いた診療報酬の制度へ見直してほしい。

モニター

○ 外国では、半年に1回の受診で、半年分の薬をくれる。これで十分な医療が賄えていると思う。日本のように頻りに医者にかからなければならない制度は見直してほしい。

○ 生活保護者への対応についての副大臣の話を聞いて良かった。

○ 薬を大量に処方され、十何種類の薬を山のように持っていて、それをほとんど飲まないという方たちもたくさんいる。多額の借金がある日本なので、公費を無駄に使わず、次世代へつけ回さないでほしい。

鈴木室長

○ 健康教育は大事なこと。子どものメタボも多い。市町村によっては関係機関と協力して教育している。

○ 行為や体制などに着目して実際に取り組んでいる医療機関を評価する仕組みとするために、診療報酬は複雑になっている。2年に1回見直すことになっているので、国民にわかりやすく、公平な仕組みになるよう気を付けたい。

○ 生活保護について、レセプトに相当するものをデータとして蓄積してチェックしており、自治体から該当施設に働き掛けを始めることとなっている。北波室長:追加資料4で説明。適正に運用されるよう市町村とともに努めたい。

モニター

○ 小児科や産科の医師が不足している。手厚い手当をして安心して出産、子育てできるよう対策を希望。

○ モラルハザードの問題の解決を望む。例えば、悪質なものにはペナルティを、まじめな人には見返りを。というような制度も必要だと思う。

○ メタボ検診について、斬新で重要だと思う。結果として医療費抑制になっていることのメッセージがない。周知のための情報提供が必要。

モニター

○ 地方には、特定の医師が足りない、中心部に医師が集まっているような状態であり、見直しが出来ないか。救急車で病院に搬送されたが、そこには専門医がいなかったため、また別の専門病

院に1時間以上かけて行くことに。結果として、病院のたらい回しがおこり、手遅れになることに。
○ 入院中に他の診療科にかかれない。退院してから別途受診した。という経験をした。そうでなくても手術をして会社を休み迷惑をかけているので、大変申し訳なく感じてしまった。

鈴木室長

- 医師の偏在については、診療報酬改定や県に設置されてきている地域医療支援センターの活動などを通じて、解消に取り組んでいきたい。
- 制度的には、入院中に他の診療科を受診できない仕組みにはなっていないが、そのようなことが起きた原因がもし仕組みの中にあるのであれば、改善をしないといけないと思う。

厚生労働行政モニター会議 議事要旨

1. 日時 平成24年2月18日
場所 JA 共済埼玉ビル762会議室(埼玉県さいたま市大宮区)
2. 出席者 (厚生労働行政モニター) 12名
(厚生労働省) 菱谷社会保障担当参事官室室長補佐、松淵職業安定局派遣・有期労働対策部企画課企画官、北波広報室長
3. 議題 (1) 随時報告提出状況
(2) 社会保障と税の一体改革について
(3) 非正規雇用対策について
4. 議事要旨 以下のとおり

北波室長から開会の挨拶を行い、会議のテーマである『社会保障と税の一体改革について』を社会保障担当参事官室菱谷室長補佐から、『非正規雇用対策について』を職業安定局派遣・有期労働対策部企画課松淵企画官から説明をいただき、厚生労働行政モニターの皆さまと意見交換を行った。

意見交換の内容については、以下のとおり。

意見交換の内容

【社会保障改革と税一体改革】**モニター**

- 現行の社会保障制度では、夫婦と子供 2 人をモデルケースとしていたと思うが、今度はどんなモデルケースを想定し、社会保障制度をどのように見直していくこととしているのか。
- 救急医療体制について、医療スタッフは激務を強いられている。対策はどうなっているのか。

モニター

- 消費税について、かつて、所得 1000 万円以下の個人商店などは対象外となっていたものが、その後の制度改正で課税対象に含まれるようになったと思うが、その後、ちゃんと税収に寄与しているのか。

○ 今後、税率 5%に引き上げがなされれば、ちゃんと税収が増額となるのか。

モニター

○ 将来、「胴上げ型」から「肩車型」になることによって、負担が増えるのは仕方がない。消費税が 10%になれば、13.5 兆円が増収となるということか。消費税率が、3%、5%に上がっても、結局、税収全体をみると税収は減ってしまった。法人税を下げた大丈夫なのか。

○ 医療費の窓口負担として一律 100 円徴収する、受診時定額負担案がお蔵入りとなったが、なにか他に対策はあるのか。またこうした案を出すべきではないか。

モニター

○ 社会保障改革は仕方がないことと思うが、若者から見れば、将来が明るいとは言い難い。日本経済がどうなるのか、なにか対策はないのか。もっと付加価値産業をどうするかを考える必要があるのではないか。

○ 消費税率は一律となっており、一見公平に見えるが、高齢者や収入の低い人は負担が大きい。食糧品や日用品など生活必需品については、軽減税率を適用できないのか。

菱谷室長補佐

○ 社会保障が考える家族のモデルケースについては、一様にこういう世帯を念頭に置くというよりは、家族形態の変化などの動向に対応し、きめ細かに対応していくことが重要。介護については、単身高齢者が増えている状況なども踏まえ、24 時間対応の定期巡回・随時対応サービスを創設するなど、在宅介護、在宅医療サービスの充実を進めることにより、地域包括ケアの体制を整えていくまた、非正規労働者が増加している現状を踏まえれば、雇用の不安定さ、所得の低さゆえ、結婚や出産を躊躇することのないようにしていくことが重要。このため、社会保障制度、雇用制度の両面で非正規従業者への対策強化に取り組んでいくことが重要。また、保育サービスの充実、育児休業制度の周知徹底などにより、働きながら、子どもを生み、育てていくことを躊躇せずにする社会にしていくことも重要。

○ 今年は、診療報酬、介護報酬の同時改定の年に当たる。救急医療対策もこの改定の中で対応するようにしており、来年度の医療計画の見直しの中でも、こうした方向に即した見直しを行っていく。

○ 消費税の事業者免税点制度については、1000 万円の免税点は今でも

維持されている。大綱でも触れられているが、当面は、中小事業者の事務負担への配慮ということで、制度を維持することとされている。

○ 消費税収 5%は 2015 年度で 13.5 兆円の見込み。この推計に当たっては、将来の経済成長を見込んでいる。法人税減税については、国際的にみて、どうしても見直しが必要だったもので、仕方がない側面もある。

○ ご指摘の受診時定額負担については、高額療養費を見直していく際の財源として、受診する際に 100 円をご負担いただくという案であった。こちらについては、すぐに導入するという事とはなっていないが、中長期的な検討課題になっている。

○ 経済成長に向けた戦略ということでいえば、政府は、平成 22 年 6 月に新成長戦略を策定している。戦略では、環境・エネルギー産業などと併せ、医療・介護など健康分野なども大きな柱の一つとして掲げられている。高齢化が進展する中、医療・介護の需要増は、まさしく内需拡大に寄与することになる。また、事実として、医療、福祉産業は近年、雇用が増加している。一方で、内需・外需のバランスのとれた経済成長を目指す観点からは、従前、日本の強みであった製造業の復活も重要になる。特に、近年、雇用が減少している「製造業」、「建設業」は男性が多い職場であることも踏まえておく必要がある。いずれにせよ、新成長戦略の実施に併せ、産業政策の充実や、職業能力開発などといった取組も重要であると考え

○ 消費税の軽減税率の適用ということでいえば、ヨーロッパでは消費税率が 15、20%の国も多く、こうした国々では軽減税率を適用している国も多い。しかし、国際的に見ても、10%への引上げ段階では、軽減税率を導入している国は少ないと聞いている。また、何に対して軽減税率を適用するか、といったことでの線引きも困難になる。他方、ご指摘のように、消費税の逆進性対策も重要になる。一体改革大綱では、低所得者への国民健康保険料の引下げや、65 歳以上の介護保険料の引下げ、総合合算制度という、医療、介護、保育などの家計を通じた負担軽減削減策の導入、所得の低い年金受給者の方々への加算をしていくようなことなども予定しており、こうしたきめ細やかな低所得者対策の部分もよく周知していく必要があると考えている。

モニター

○ 晩婚化が進み、35 歳以上の高齢出産はリスクが高いため、受入れを拒む医療機関があると聞く。こうした問題に対し、躊躇せず、高齢出産が出来る医療体制を作してほしい。

○ 高額療養費制度は将来なくなるのではないかの懸念がある。今後の見通し如何

○ 生活保護者が増えているが、給付水準の見直しなどを考えるべきではないのか。

モニター

○ 社会保障費が増大していく中、消費税5%増税しても一時しのぎにしかないのではないのか。そもそも、社会保障費を減らす方策を考えるべきではないのか。

○ 皆保険制度は環境が変化していることなどから、見直しなどはしないのか。

モニター

○ 年金制度について、将来、肩車型になるのは、30年前からわかっていたはず。反省なしの見直しでは信頼できない。

○ 幼保一体化に進むようだが、両施設は全く違う施設。具体策を明確にしてほしい。

○ 医療機関は、生活保護者にはいくらでも薬を出す。その薬を横流ししているケースも耳にする。こういった問題への対策をお願いしたい。

菱谷室長補佐

○ 生活保護費負担金については、近年、半分が医療扶助になっていると聞く。生活支援戦略の策定に当たっては、医療扶助の問題だけでなく、生活扶助のあり方なども含めて、今後、検討していくこととなる。

○ 高額療養費制度については、一体改革の検討過程では、受診時定額負担の導入の検討と併せ、さらなる拡充を図っていくことを予定していたところ。受診時定額負担の導入は、当面、見送られることとなったが、いずれにせよ、医療費負担の年間上限の設定など、可能な範囲での制度の見直しを図っていくこととしている。長期にわたり医療費が必要となるようなビッグリスクへの対応として、非常に重要な制度であり、引き続き維持していけるよう、政府としても努力していく。

○ 社会保障費の抑制については、一体改革の中でも、重点化・効率化に取り組んでいくこととしている。他方で、財政再建に向けては、記憶に新しいところでは、橋本内閣による財政構造改革や、小泉内閣における取組があった。しかし、前者は金融機関の破綻等により取りやめとなった。小泉構造改革における「骨太2006」については、社会保障費の抑制を図っている過程で、「医療崩壊」が指摘される状況などを招いた。いずれにせよ、社会保障給付費の抑制は非常に痛みを伴う課題であるとも思う。今般の一体改革で

は、2015 年度に向け、まずは消費税引上げにより、財源に大きな穴の空いた社会保障制度への穴埋めをすることとしているが、2015 年度においてもプライマリーバランスの赤字が解消されないことなども踏まえれば、その先にどうするかということは、引き続き考えていかななくてはならない課題である。

○ 幼保一体化については、内閣府が中心になって、厚労・文科両省とも連携しつつ、検討を進めているところ。現場が混乱することのないよう、検討を進めていくことが重要だと考える。

○ 高齢出産への支援というご指摘については、今、この瞬間に回答を持ち合わせていないので、担当課にこうした声があったことを伝えさせていただく。

【テーマ 非正規雇用対策について】

モニター

○ 役所の中の非正規雇用の実態はどうなっているのか。また、大企業では、内部留保はあるのに、労働者の賃金に還元せず、低賃金の非正規を増やしているように思われる。行政としてもっと正規雇用を進めていくという取り組みはしているのか。

モニター

○ 非正規雇用対策の現状と効果はどうか。

モニター

○ 新卒者の就職数が発表されるが、実態とかけ離れているように思われる。きちんと調査しているのか。

○ 私は、六本木、渋谷の支援センターを活用して、自分で仕事を立ち上げた。窓口の相談対応の充実、活用促進をしてほしい。

○ 雇用訓練と就職との接続がうまくいっているのかどうか

○ トライアル雇用は企業にとって、余りメリットを感じられないが、行政としてはどのように捉えているのか。

モニター

○ 雇用保険の適用逃れを図るため、労働時間、日数等を細切れにする会社があると聞かすが、行政としてどのように対応するのか。

○ 建設業界が多いと思われるが、偽装請負に対する労基署のチェックの機能はどうか。

○ 正規雇用への転換は、技術職など、職種によって困難な場合があるがどのように考えているのか。

モニター

○ 非正規雇用の苦情処理について、労基署だとか労働局はなかなかなじみがない。苦情処理のあり方をどう考えているのか。

○ 就職して3年以内に辞めるケースが30%、ミスマッチの問題解決をお願いする。

松淵企画官

○ 厚生労働省内にも主に庶務的業務に就いている非正規労働者はいるが、予算との兼ね合いで必要な要員を配置している状況。

○ 企業の内部留保を労働者の賃金に還元していないという点については、賃金は主に春闘等の労使交渉の中で決めていくものと承知している。

○ 労働者の正規雇用については、経営者側との普段の接触の中でお願いしているところ。また、助成金等の各種制度の活用促進により、正社員転換を支援している。

○ 新卒者の就職内定状況はハローワークを通じて把握したデータを公表している。

○ 雇用と訓練の接続については、主にハローワークにおいてキャリアコンサルティングを実施し、個人の職業適性や希望等を踏まえ、適切な訓練を案内している。

○ トライアル雇用は、活用する企業の意識によるところが大きい。企業が雇いたいと思っている対象者が障害者などで、目的意識が明確な場合、効果はあると考えている。

○ 偽装請負については、都道府県労働局が、事業所へ適宜巡回しチェックしている。

○ 正規雇用への転換が職種によって困難というのは御指摘のとおり。ただ、職場におけるOJTやOFF-JT等の実施、また、資格が必要な場合は、非正規労働者にも資格試験の受験を推奨することで正社員転換が図られる場合もある。企業努力だけでは対応困難な場合は、公的な制度の利用も検討していただきたい。

○ 新卒者の就職問題については、文部科学省とも連携して各種施策を講じており、インターンシップもそのひとつ。また、主要経済団体や業界団体に対して採用拡大要請等も実施している。

○ 労働基準監督署はなじみがないという指摘があったが、貴重な御意見と

して承る。

○ 雇用保険の適用を逃れるため雇用期間を細切れにしている事業所があるとのことだが、そのような事案があれば、適宜ハローワークで指導する。

厚生労働行政モニター会議 議事要旨

1. 日時 平成24年2月25日
場所 厚生労働省共用第6議室(東京都千代田区)
2. 出席者 (厚生労働行政モニター) 19名
(厚生労働省) 藤田厚生労働大臣政務官、林社会保障担当参事官室室長補佐、平岩年金局年金課企画官、北波広報室長
3. 議題 (1) 随時報告提出状況
(2) 社会保障と税の一体改革について
(3) 年金について
4. 議事要旨 以下のとおり

定刻に会議が始まり、藤田厚生労働大臣政務官からのご挨拶後、会議のテーマである『社会保障と税の一体改革について』を社会保障担当参事官室林室長補佐から、『年金について』を平岩年金局年金課企画官から説明をいただき、厚生労働行政モニターの皆さまと意見交換を行った。

意見交換の内容については、以下のとおり。

意見交換の内容

【社会保障改革と税一体改革】

モニター

○ 先が見えないことが不安。一体改革で将来の負担などがどうなっていくかを示したことは評価されている。個別の改革の中身については色々意見があるが、今日は言わない。今関心を持っているのは、施策が全く進まないこと。行政の問題なのか、政治の問題なのか、進められない、決められないことに苛立っている。いいプランも絵に描いた餅ではしょうがない。いつ実現するのか。

モニター

○ 消費税の増税は単なる巨大増税という意見が多いようだ。消費増税の前提条件として、政治改革、行政改革をちゃんとやること。これがハッキリしない段階で増税ばかりが先行しているのではないか。増税する前にやるべきことがあるのではないか。

モニター

○ 増税する前に、社会保障で節約できることはないか、細かく見ていくことが必要。
○ 医療費が高いのではないか。医師に協力いただいて、MRI や CT など検査を安くできるようにすればいいのではないか。

モニター

○ 増税は仕方ないのでないか。低所得者に負担がかからないよう、食料品、日用品には消費税割合を下げる、嗜好品はあげる、などの検討はどのようにされているのか。

モニター

○ 増税は仕方ないと思うが、消費税で増えた税収は年金、社会保障に回るようにして欲しい。年金保険料の運用について、もう少し、リスクは高いが利率の高いものも検討するなど、効率的に行っていただきたい。

藤田政務官

○ 増税の前にやるべきことはないかという指摘があったが、公共事業の削減、事業仕分けなどで2010年度9.9兆円、2011年度は6.6兆円削減をした。この分を施策に使えば良かったが、税収が減ったため、差し引きになってしまった。ただ、まだまだ無駄があるのは事実。厚労省としても省内事業仕分けに取り組んで、費用の捻出、無駄の削除に取り組んでおり、これからもしっかり取り組んでいきたい。国家公務員の給与引き下げも衆議院を通過し、国会議員の給与の削減も行っていく。震災後は300万円の減額、今後は恒常的な給与削減また議員定数の削減を図っていきたい。スピード感を持って、政権与党として前に進んで行きたいと思っている。

林室長補佐

○ 節約に関しては、何が節約できるのかを良く考え、順次行っていきたい。

○ 実は、医療費に関しては、日本は、高齢化が進んでいるにもかかわらず、諸外国と比べて必ずしも高くない。国民皆保険でいわゆるフリーアクセスが達成できているにもかかわらず、である。その一つの要因として、診療報酬で公的に価格が決まっているので、医療費を抑えられているのではないか、という意見もあると聞く。

いずれにせよ、高齢化で医療費の負担が大きくなるのは不可避であり、これはなんとかしなければならぬ。

○ 食料品や日用品の税率に関しては、今回議論があった。外国では、食料品に対して通常より安い税率をかけている国は結構あるが、問題もある。安い税率をかけると、税収が増えない。事業者の管理が大変ということがあるので、今回は一律にしている。一方で、いわゆる逆進性の問題に対応するため、低所得者対策をしっかりと行わなければならない。低所得者対策ということで、例えば、国民健康保険料を引き下げ、65歳以上の介護保険料を一部引き下げること、共通番号制度の導入を前提とするが、総合合算制度という、医療、介護とか、保育とかの自己負担を合算して、払い過ぎをなくすといったこと、所得の低い年金受給者の方々の加算をしていく給付付き税額控除の導入などを検討する。きめ細やかな低所得者対策について、よく周知していければと考えている。

○ 今回の改革で、消費税増税分に関しては、全額社会保障に充てることとしている。官の肥大化には充てないとされている。

平岩企画官

○ 運用は安全性を重視しているが、物価スライド等に見合った利回りは確保しなければならないので、バランスを取って運用している。年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)にファンドマネージャーを集めて最も効率的な対応をしている。平成13年から厚労省で実施しているが、累積では8.5兆円のプラスとなっている。以前、総務省から、もう少しハイリスクな運用をした方がいいのではないかと指摘もあったので、検討会などで議論している。

モニター

○ 若者が、年金に入れられない者がいるので、若者の雇用対策を充実した方がいいのではないかと。

○ 先進医療についても、所得が低い人も受けられるような支援、充実、サービス提供があればありがたい。

- 今後の日本はスウェーデンのように高福祉高負担で行くのか、アメリカのように自己責任のようになるのか先が見えない。方向性が示されないのは、国民にとっては不安。
- 幼保一体化が急に出てきているが、よくわからない。

モニター

- 数年前100年安心と言っていたがどうしたのか。今回、大綱という、せっかくな案がでたので、継続して行く必要がある。そのためにも超党派で実現していただきたい。

モニター

- 国民としては報道では増税だけ先走っていて、肝心の社会保障が付いてこないのではと不安に感じている。現在の国の財政の収入と支出の関係を見ると、通常の企業であれば経営破綻している。破綻した会社にいつまでもお金をつぎ込むのは危険である。次の世代に付けを回さないためにも、今の制度をがらがらぼんして、新しい制度を作るべきではないか。

モニター

- 消費税を5%上げて、13.5兆円の税収とあるが、買い控え、人口減少の影響から、本当に入ってくるのか。この先また、増税があるのではないか。
また、今後、国債は破綻するなんてことにならないか不安。ギリシャの二の舞になりかねない。消費税増税に反対しないが、無駄を無くすためのいろいろな施策を国民に明確に示すべきではないか。

藤田政務官

- 日本の社会をどういうようにしていくのか。高福祉高負担、中福祉中負担がいいのか、今まで必ずしも十分な議論がなかったのではないか。どの世代も受益感を感じられる制度にしたい。今回の改革で5%引き上げても、充実部分は1%で、現状維持のために4%使わなければならない。先のことについてももしっかり国民に示して、議論していきたい。今回はスタートと言うことでご理解いただきたい。

【年金】

モニター

- 社会保険労務士として年金相談を受けている立場として、現場でどのような問い合わせが多いか、と言うことを発言したい。国民年金について子どもが払えないので、親が払っている。納付書を親の住所に送ってくれと言うのが多い。
- 学生の納付猶予という制度を知らない人が多い。手続きは縦割りになっており、面倒だと言うことで未納となっている人がいる。政府の広報で周知を図っていただきたい。
- 付加保険料の手続きに関するシステムを改善して欲しい。
- 年金確保支援法が施行されるが、未納分を10年前までにさかのぼって納付できることになる。一方、受給資格期間を10年に短縮するとのこと、整合性はどうか。問い合わせがあった場合どのように答えるのか。

モニター

- 母親が老人ホームに入れず、グループホームに入っている。医療費控除で、老人ホームの場合は全額戻ってくるが、グループホームは医療費控除の対象とならない。これをなんとかして欲しい。

モニター

- 特例水準として、現在、年金を2.5%余分にもらっているが、返さないといけないというのは理解する。ただ、厳しい時に返すのは大変。期間を3年と言わず、5年にしていただきたい。
- 3号切り替えの問題は、故意に切り替えをしない者がいるが、なぜ市町村で奨励しないのか。また、厚労省は市町村に指導しないのか。過払いにした人に返還を求めないと言うことはどういうことか。

モニター

- ねんきん定期便について、共済年金、厚生年金、国民年金すべて記載されているとありがたい。
- 国民年金から厚生年金に入る場合は自動的に切り替わるが、厚生年金から国民年金に切り替わる場合はそうになっていないので、システムを改善して欲しい。
- 年金の支給開始が68歳になるという報道があったが、今後どうなるのか。

モニター

- 年金の問題については、国民で議論するのは難しい。政府系のシンクタンクから情報を出して議論しやすくして欲しい。
- 年金の財政検証を5年に1回の国勢調査をベースにしているが、人口減少、高齢化が進んでいるなか、5年に1度では立ちゆかないのではないか。もっと頻度を上げ、長いスパンで行った方がいいのではないか。
- 家族で介護をしていくのはマンパワーが不足している。今後は大家族への回帰を目指していくしかないと考えている。そのため、休耕田があっても農業委員会など地元の壁があって戻れないなどの様々な問題を解消するための施策の検討をして欲しい。農村部への就農支援を行っているが、非常に重要であり、評価している。

モニター

- 被用者年金の一元化があるが、共済組合とか総務省の反応はどうか。給付の優遇の見直しをきちんとできるのか。
- 郵政民営化されたが、まだ共済年金なのはどうか。

平岩企画官

- 学生納付特例、若年者納付特例を行っているが、CMといったことは難しいが、他の方法で実施したい。
- 付加保険料のシステムに関しては、年金機構に改善するよう伝える。
- 10年間遡れるのは3年間限定。
- 3号の者の情報をきちっと得るような仕組みができていなかった。役所間の情報交換でミスが出ないような対策を取る。過払い分の返還を求めないことについては、年金は生活の基礎になっており、追納を求めることで対応していきたい。特例水準については、3年間で、高いものを本来の水準に下げていくということであり、返還を求めるとはではない。
- 被用者年金の一元化を行い、ワンストップサービスで情報を交換できるシステムとする準備を進めている。支給開始年齢は、雇用の状況が追いついていないので、法案に盛り込んでいない。
- 財政検証については、5年に1回行っているが、頻度については引き続き検討していきたい。
- 厚労省と各種共済制度をもっている省庁と調整し通常国会に法案を出したい。民営化した郵政の扱いについては、一元化に伴って整理することとしている。

北波広報室長

○ 支給年齢の引き上げは、議論の俎上にあがっていないので、誤解の無いようにお願いしたい。

藤田政務官

○ 本日は貴重な意見ありがとうございました。大きなテーマを2時間では消化不良ではないかと感じられた方もいらっしゃるかもしれないが、別途、ご意見をいただければ、いろいろ反映していきたい。政府の責任で前を向いて進んで行くといった叱咤激励、声をありがたく受け止めさせていただき、将来の安心、国民生活がよりよいものになっていくために引き続き頑張っていきたい。今後ともどうぞよろしくお願いしたい。